

生徒心得の見直しまでの流れ

令和6年4月
生活指導部

1 生徒心得見直しの視点

- (1) 人権尊重の精神に立った内容・表現であること
- (2) 社会通念上合理的と認められる範囲となっていること
- (3) 必要最低限とし、校則に因らない取組で足りると思われるしつけや道徳、健康などに関する細やかな事項等まで校則に盛り込まないようにすること

2 生徒心得作成の日程

期 日	担 当	内 容
4月	生活指導部	高等部生徒へ生徒心得の配布・周知（高等部集会）
		高等部職員へ生徒心得の周知、改訂手続きの周知
8月	高等部職員	生徒心得アンケート回答
9月	生徒	生徒心得アンケート回答
	保護者	生徒心得アンケート回答
10月	生徒会	アンケート回答から出た意見を協議
11月	高等部職員	生徒心得次年度案の協議
12月	生活指導部	生徒心得次年度案の作成
	生徒心得検討委員	生徒心得次年度案を協議
1月	PTA 役員	生徒心得次年度案の協議
2月	生活指導部	生徒心得次年度案の起案
	校長	生徒心得次年度案の校長承認
3月	生活指導部	ホームページ掲載

※生徒心得検討委員

職員：教頭、高等部主事、生徒指導主事、高等部生活指導部員、人権教育主任

ホームページ上で公開し、次年度の4月から運用する。